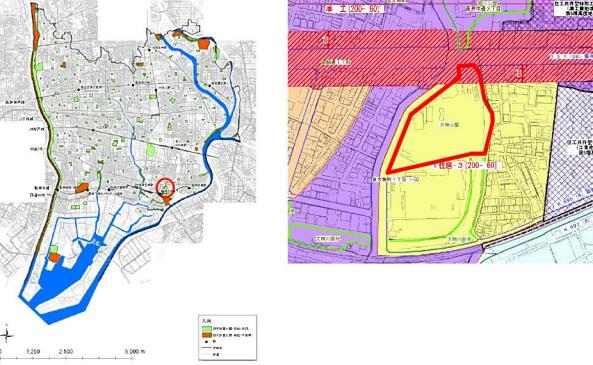


3. 3. 401号 大物公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初 昭和21年8月15日	公園種別	近隣
	最終 昭和58年1月25日	計画面積	最終 1.9ha
位置	尼崎市東大物町1丁目		
用途地域	第1種住居	土地区域整理による取得の有無	有(戦災復興)
上位計画における位置付け 有【緑の基本計画(沿線の軸)、地域防災計画(大火災避難場所)】			
			

供用状況

供用年月日	昭和58年10月8日	供用状況	一部未供用
供用面積	1.5ha	標準面積との比較	標準面積以上
未供用面積	0.4ha	供用率	78.9%
未供用面積の内訳			
公有地		民有地	
公園用地	0.40ha	その他	—

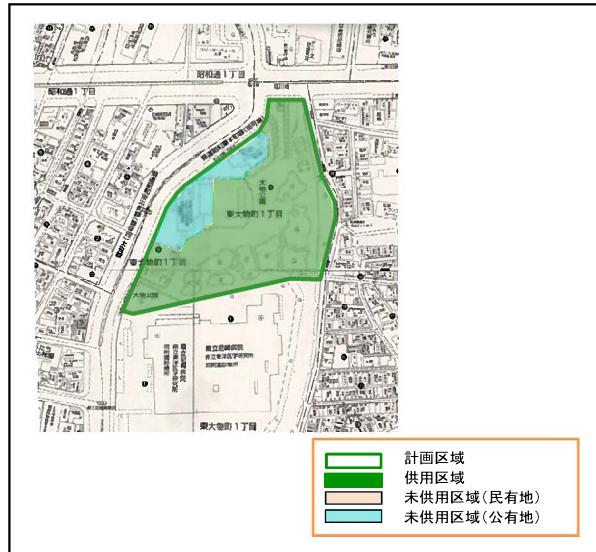
概算事業費

概算事業費	合計 92,000千円 内訳 工事費92,000千円
民有地の土地利用	—

周辺状況

都市公園の充足状況	一部未充足	東大物公園0.10ha、若宮公園0.11ha、後野公園0.12ha、稻川東公園0.13ha
上位計画で求められている機能の代替性 有(街路樹、大物公園の供用部分で機能が発揮できている)		
都市公園機能の代替性	環境・景観	文化・レクリエーション 防災
周辺の代替施設	標準面積以上のため代替性の検証なし	

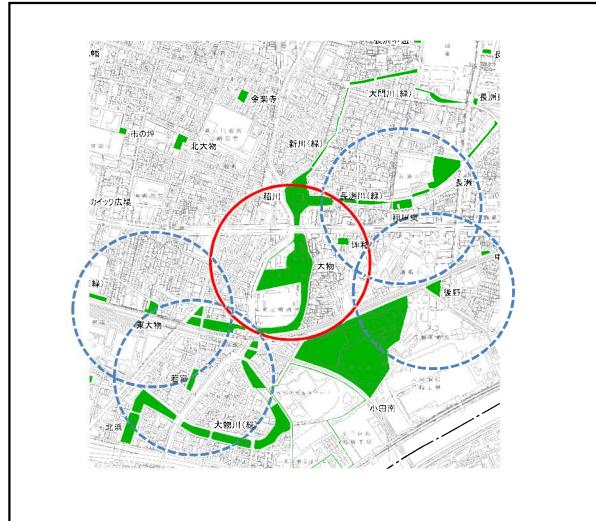
土地利用の状況等



検証結果

必要性	上位計画における必要性 都市公園としての	<input type="radio"/> 上位計画に位置付けがある
	× 一部未供用であるが、標準面積以上である	<input checked="" type="radio"/> 一部未供用であるが、標準面積以上である
上位計画の機能の代替 都市公園 機能の代替	○ 周辺に上位計画で求められている機能の代替がある	<input type="radio"/> 周辺に上位計画で求められている機能の代替がある
	—	<input type="radio"/> —
実現性	○ 未供用区域は全域市有地(会館)であり、整備が見込める 供用面積が標準面積以上である。また、都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、都市公園としての機能が供用部分で発揮できている。	<input type="radio"/> 未供用区域は全域市有地(会館)であり、整備が見込める 供用面積が標準面積以上である。また、都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、都市公園としての機能が供用部分で発揮できている。
	×	<input checked="" type="radio"/> ×
検証結果	面積縮小(未供用の全部)	
	廃止区域については、上位計画に基づき沿線緑化を誘導していく。	
特記事項		
	見直し前	1.90ha
計画面積	見直し後	1.50ha
	廃止面積	0.40ha

公園周辺の状況等



○:有 △:一部有 ×:無 —:検証不要



既決定区域(供用区域)
既決定区域(未供用区域)
廃止(候補)区域

3. 3. 402号 橋公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初	昭和21年8月15日	公園種別		近隣					
	最終	昭和60年2月5日	計画面積	最終	2.8ha					
位置	尼崎市東七松町1丁目									
用途地域	第2種住居 土地区画整理による取得の有無									
上位計画における位置付け 有【緑の基本計画(防災の拠点、沿線の橋、文化・レクの拠点)、地域防災計画(大火災避難場所)】										
 										

供用状況

供用年月日	昭和26年12月27日	供用状況	一部未供用
供用面積	2.3ha	標準面積との比較	標準面積以上
未供用面積	0.5ha	供用率	82.1%
未供用面積の内訳		公有地	民有地
公園用地	0.36ha	その他	0.08ha
			0.06ha

概算事業費

概算事業費	合計	287,607千円
内訳		用地買収費117,000千円、移転補償費159,107千円、工事費11,500千円
民有地の土地利用	独立住宅(2軒)、商業・業務兼用施設(2軒)	

周辺状況

都市公園の充足状況	一部未充足	西難波北0.07ha、北難波0.53ha、芦原1.34ha、芦原橋0.10ha
上位計画で求められている機能の代替性 有(橋公園の供用部分で機能が発揮できている)		
都市公園機能の代替性	環境・景観	- 文化・レクリエーション
周辺の代替施設		標準面積以上のため代替性の検証なし

土地利用の状況等

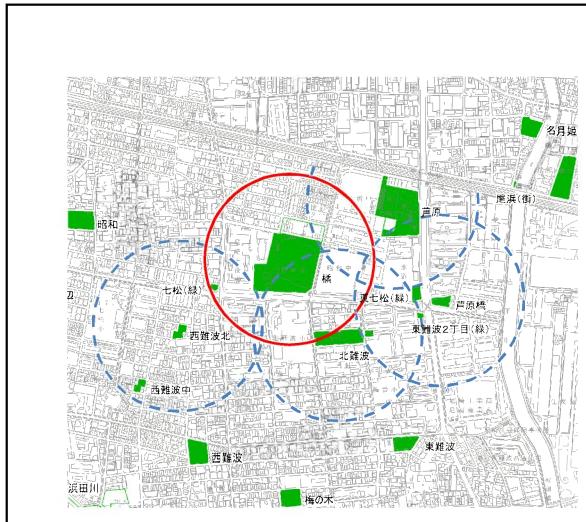


検証結果

必要性	上位計画における必要性	○:有 △:一部有 ×:無 -:検証不要	
		都市公園としての必要性	上位計画の機能の代替性
代替性	○ 供用部分のみでその機能が十分発揮できている	○ 都市公園	- 機能の代替
実現性	△ 未供用区域は民有地及び市有地(公園用地、道路)であり、公園用地は整備が見込める	-	-
地域固有の要素を含めた総合的な検証	× 供用面積が標準面積以上である。また、都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、都市公園としての機能が供用部分で発揮できている。	-	-
検証結果	面積縮小(未供用の全部)		
	土地の所管替えについて検討する。		
特記事項			

計画面積	見直し前	2.8ha
	見直し後	2.3ha
	廃面積	0.5ha

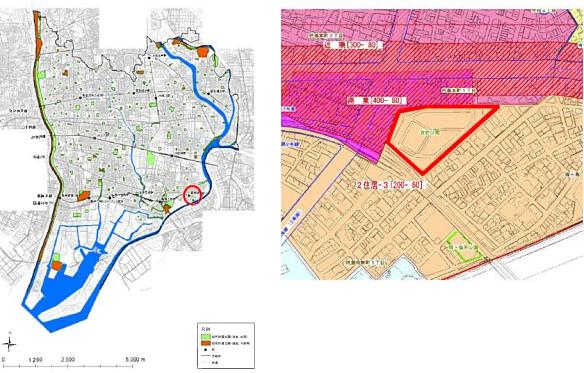
公園周辺の状況等



3. 3. 404号 宮前公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初 昭和21年8月15日	公園種別	近隣
	最終 昭和60年2月5日	計画面積	最終 1.2ha
位置	尼崎市杭瀬本町1丁目		
用途地域	第2種住居	土地区画整理による取得の有無	有【戦災復興】
上位計画における位置付け 有【緑の基本計画(沿線の軸)】			



供用状況

供用年月日	昭和27年3月31日	供用状況	一部未供用
供用面積	1.1ha	標準面積との比較	標準面積未満
未供用面積	0.1ha	供用率	91.7%
未供用面積の内訳		公有地	民有地
公園用地	—	その他	—
—	0.10ha		—

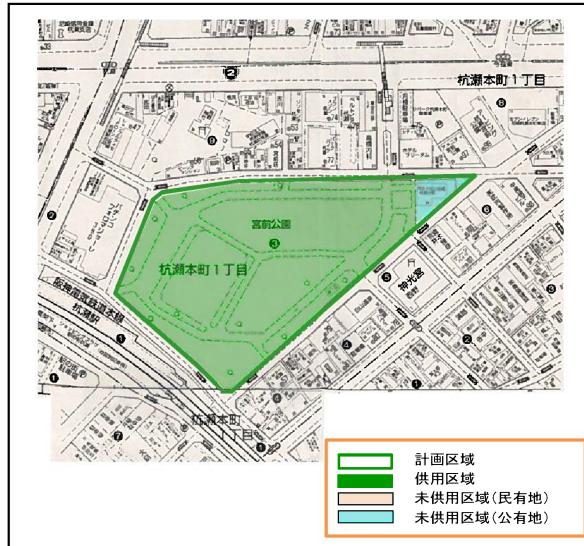
概算事業費

概算事業費	合計 23,000千円
内訳	工事費23,000千円
民有地の土地利用	—

周辺状況

都市公園の充足状況	一部未充足	杭瀬公園10ha、中深公園0.06ha、梶ヶ島南公園0.15ha
上位計画で求められている機能の代替性 有(宮前公園の供用部分で機能が発揮できている)		
都市公園機能の代替性	環境・景観 ○	文化・レクリエーション ○
周辺の代替施設 梶ヶ島南公園、神社		

土地利用の状況等



検証結果

必要性	上位計画における必要性 ○:有△:一部有×:無—:検証不要	面積縮小(未供用の全部)	
		上位計画に位置付けがある	一部未供用で標準面積未満である
代替性	○:代替性がある △:代替性あり、未供用部分を整備しても機能向上は限定的 ×:代替性なし	○:代替性がある △:代替性あり、未供用部分を整備しても機能向上は限定的 ×:代替性なし	○:代替性がある △:代替性あり、未供用部分を整備しても機能向上は限定的 ×:代替性なし
実現性	○:実現可能 ×:実現不可能	○:実現可能 △:実現可能 ×:実現不可能	○:実現可能 △:実現可能 ×:実現不可能
地域固有の要素を含めた総合的な検証	×	○:地域固有の要素を含めた総合的な検証がある △:地域固有の要素を含めた総合的な検証あり、代替施設がある ×:地域固有の要素を含めた総合的な検証なし	○:地域固有の要素を含めた総合的な検証がある △:地域固有の要素を含めた総合的な検証あり、代替施設がある ×:地域固有の要素を含めた総合的な検証なし
検証結果	面積縮小(未供用の全部)		公園施設としての集会所(都市公園法施行令第5条第8項)は新たに設置しないことから、公園施設としての集会所機能は不要となった。
特記事項			



3. 3. 406号 中央公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初	昭和21年8月15日	公園種別	近隣			
	最終	平成3年10月22日	計画面積	最終	1.6ha		
位 置	尼崎市神田北通1丁目他						
用途地域	商業		土地区画整理による取得の有無	有【戦災復興】			
上位計画における位置付け 有【緑の基本計画(景観形成の拠点、沿線の軸、文化・レクの拠点)】							
							

供用状況

供用年月日	昭和28年5月20日	供用状況	一部未供用
供用面積	1.5ha	標準面積との比較	標準面積以上
未供用面積	0.1ha	供用率	93.8%
未供用面積の内訳			
公有地		民有地	
公園用地		その他	
—	0.10ha	—	—

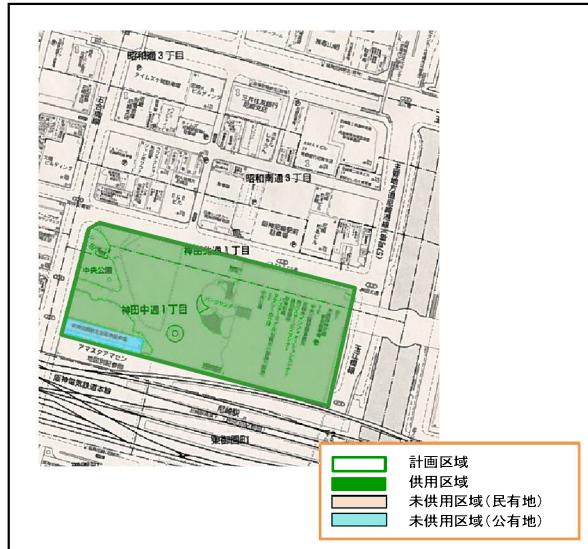
概算事業費

概算事業費	合計	23,000千円
	内訳	工事費23,000千円
民有地の土地利用	—	—

周辺状況

都市公園の充足状況	一部未充足	開明中公園0.30ha、神田公園0.21ha、十間公園0.04ha
上位計画で求められている機能の代替性 有(中央公園の供用部分で機能が発揮できている)		
都市公園機能の代替性	環境・景観	— 文化・レクリエーション 防災
周辺の代替施設	標準面積以上のため代替性の検証なし	

土地利用の状況等



検証結果

必要性	O:有 △:一部有 ×:無 -:検証不要	
	上位計画における必要性	都市公園としての必要性
上位計画の機能の代替性	O 供用部分のみでその機能が十分発揮できている	- 都市公園機能の代替
実現性	O 未供用区域は全域市有地(駐輪場)であり、整備が見込める	- 阪神尼崎駅前における景観形成や文化レクリエーションの拠点公園として整備を進める必要がある。
地域固有の要素を含めた総合的な検証	O	

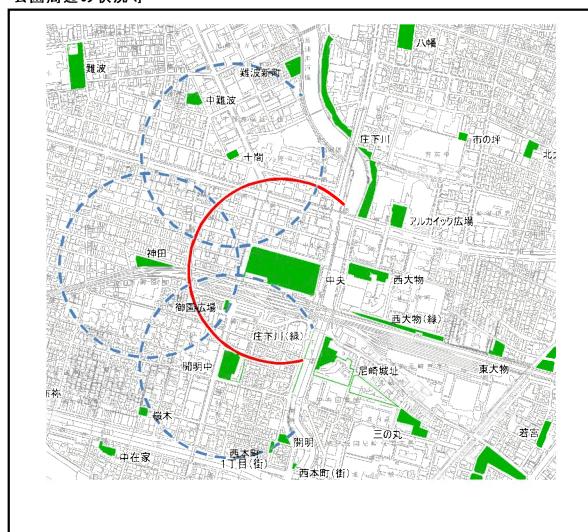
検証結果

存続

特記事項

計画面積	見直し前	1.6ha
	見直し後	1.6ha
	廃止面積	0.0ha

公園周辺の状況等



既決定区域(供用区域)
既決定区域(未供用区域)
廃止(候補)区域

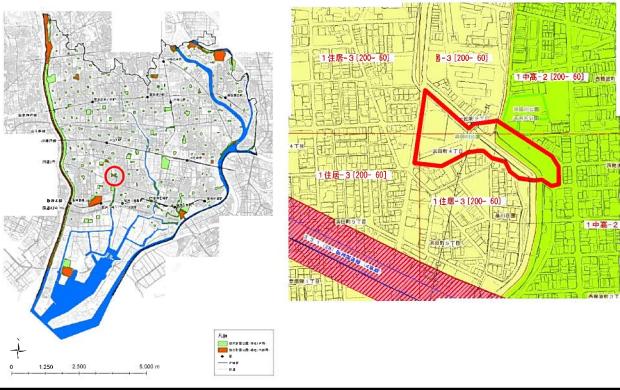


3. 3. 407号 浜田川公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初 昭和32年3月28日	公園種別	近隣
最終	昭和60年2月5日	計画面積	最終 1.8ha
位置	尼崎市浜田町4丁目他		
用途地域	第1種中高層住居専用		土地区画整理による取得の有無
	第1種住居		有(大庄中部第一)

上位計画における位置付け 有【緑の基本計画(水辺の軸)】



供用状況

供用年月日	昭和34年4月15日	供用状況	一部未供用
供用面積	0.6ha	標準面積との比較	標準面積未満
未供用面積	1.2ha	供用率	33.3%
未供用面積の内訳	公園用地	民有地	
	その他		
	—	0.77ha	0.43ha

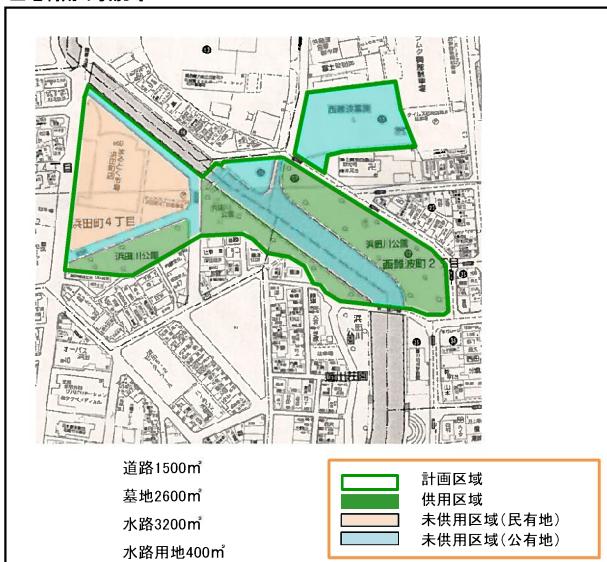
概算事業費

概算事業費	合計 1,466.381千円
内訳 用地買収費718,100千円、移転補償費545,881千円、工事費202,400千円	
民有地の土地利用 集合販売施設	

周辺状況

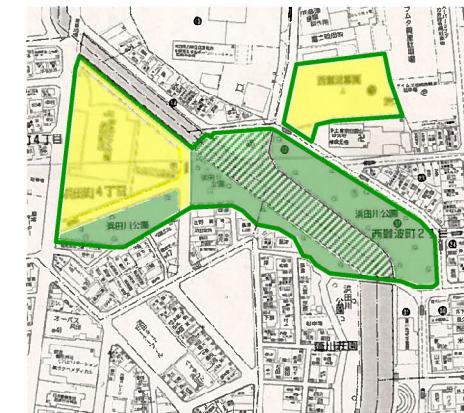
都市公園の充足状況	一部未充足	西難波0.30ha、西難波中0.07ha
上位計画で求められている機能の代替性 有(浜田川公園の供用部分で機能が発揮できている)		
都市公園機能の代替性	環境・景観 ○	文化・レクリエーション ○
周辺の代替施設	蓬川緑地	

土地利用の状況等

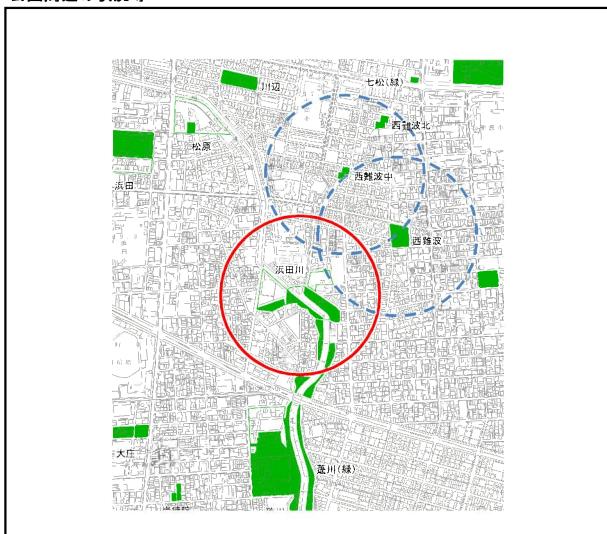


検証結果

必要性	○ 上位計画における必要性 ○ 都市公園としての必要性
代替性	○ 供用部分のみでその機能が十分発揮できている ○ 誘致圏域に4つの機能を全て満たす代替施設があり、不足する標準面積に相当する
実現性	× 未供用部分は民有地及び市有地(墓地、道路、水路)であり、整備が見込めない ○ 都市公園としての必要性はあるが、周辺に代替施設があり、整備の実現性も低い
地域固有の要素を含めた総合的な検証	×
検証結果	面積縮小(未供用の一部)
特記事項	
計画面積	見直し前 1.8ha 見直し後 1.0ha 廃止面積 0.8ha



公園周辺の状況等

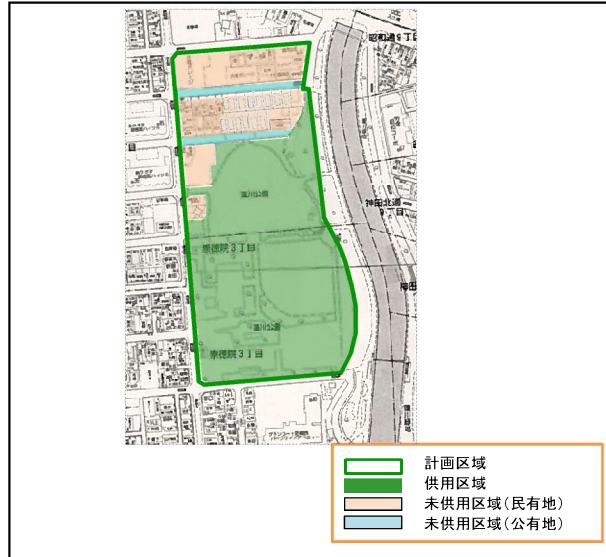


3. 3. 408号 蓬川公園

公園概要		公園種別		近隣
都市計画決定年月日	当初	昭和21年8月15日		
	最終	昭和60年2月5日	計画面積	最終
位置		尼崎市崇徳院2丁目他		
用途地域		第I種住居	土地区画整理による取得の有無	
上位計画における位置付け		無		




土地利用の状況等



供用狀況

供用年月日	昭和33年10月22日	供用状況	一部未供用
供用面積	1.8ha	標準面積との比較	標準面積以上
未供用面積	1.0ha	供用率	64.3%
未供用面積の内訳	公有地		民有地
	公園用地		
	0.21ha(蓬川緑地として供用)	0.12ha	0.67ha

概算事業費

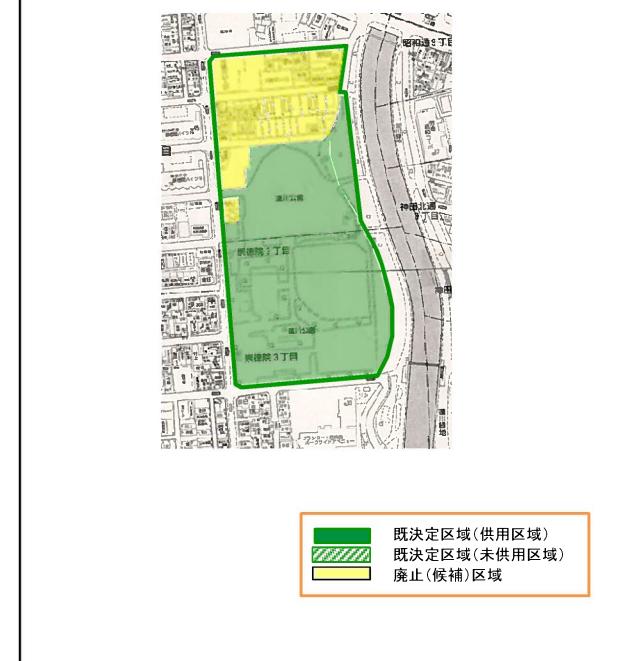
概算事業費	合計 内訳	1,948,411千円 用地買収費1,072,000千円、移転補償費694,711千円、工事費181,700千円
民有地の土地利用	独立施設(38軒)、集合施設(4軒)、保管施設、業務施設	

周辺状況

都市公園の充足状況	一部未充足	大庄1.06ha、崇徳院0.08ha、明倫0.14ha、大庄東0.04ha
上位計画で求められている機能の代替性	—	
都市公園機能の代替性	環境・景観 —	文化・レクリエーション — 防災 —
周辺の代替施設	標準面積以上のため代替性の検証はなし	

検証結果

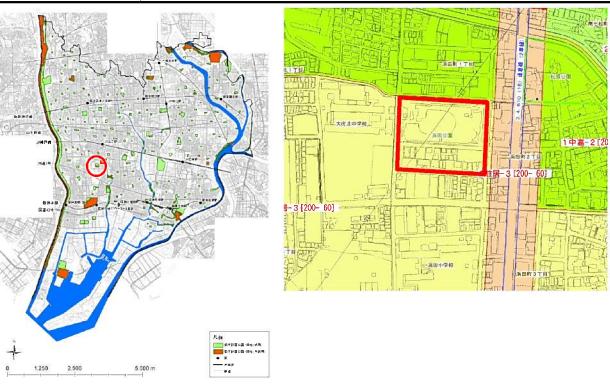
必要性	上位計画における必要性 都市公園としての必要性	x 上位計画に位置付けがない x 一部未供用であるが標準面積以上である	
	上位計画の機能の代替 都市公園機能の代替	- -	
代替性	実現性	x 未供用区域は民有地及び道路であり、整備が見込めない 供用面積が標準面積以上である。また、都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、都市公園としての機能が供用部分で発揮できている。	
	地域固有の要素を含めた総合的な検証	x	
検証結果	面積縮小(未供用の全部)		
都市公園の種別変更(地区一近隣)を検討する。			
特記事項			
	計画面積	見直し前	2.8ha
		見直し後	1.8ha
		廃止面積	1.0ha



3. 3. 410号 浜田公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初	昭和32年3月28日	公園種別	近隣
	最終	昭和60年2月5日	計画面積	最終
位置	尼崎市浜田町2丁目			
用途地域	第1種住居		地区性面積による取得の有無	有(大庄中部第一)
上位計画における位置付け 有【地域防災計画(大火災避難場所)】				



供用状況

供用年月日	昭和37年1月30日	供用状況	一部未供用
供用面積	1.0ha	標準面積との比較	標準面積未満
未供用面積	0.7ha	供用率	58.8%
未供用面積の内訳	公園用地	民有地	
	その他		
	—	0.08ha	0.62ha

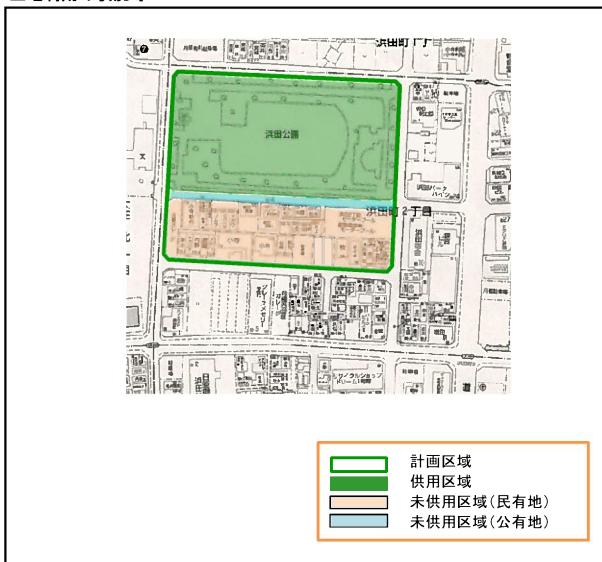
概算事業費

概算事業費	合計	1,791.877千円
内訳	用地買収費	1,148,000千円、移転補償費482,877千円、工事費161,000千円
民有地の土地利用	独立住宅(29軒)、集合住宅(4軒)、保管施設、駐車場(3箇所)	

周辺状況

都市公園の充足状況	一部未充足	大庄北0.12ha、東大島0.21ha、松原0.09ha、川辺0.38ha
上位計画で求められている機能の代替性 有(浜田公園の供用部分で機能が発揮できている)		
都市公園機能の代替性	環境・景観	<input type="radio"/>
文化・レクリエーション		<input type="radio"/>
防災		<input type="radio"/>
周辺の代替施設	松原公園、大庄北中学校、浜田小学校、寺院(2箇所)、神社	

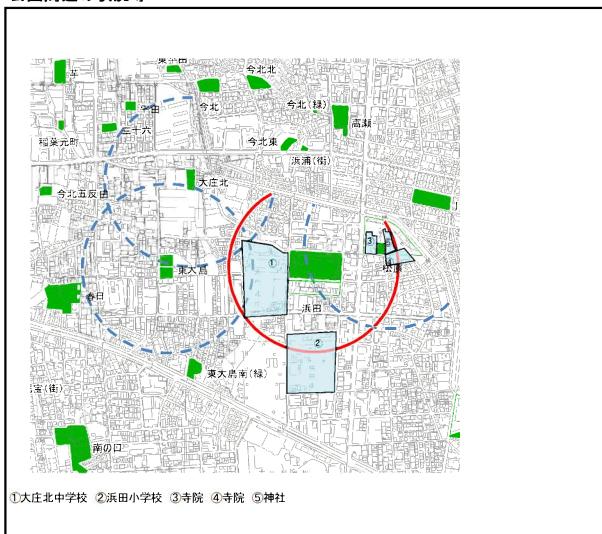
土地利用の状況等



検証結果

	○:有 △:一部有 ×:無 -:検証不要
必要性	上位計画における必要性 都市公園としての必要性
代替性	上位計画の機能の代替 都市公園機能の代替
実現性	× 未供用区域は民有地及び道路であり、整備が見込めない 都市公園としての必要性はあるが、周辺に代替施設があり、整備の実現性も低い
検証結果	面積縮小(未供用の全部)
特記事項	
計画面積	見直し前 1.7ha 見直し後 1.0ha 廃止面積 0.7ha

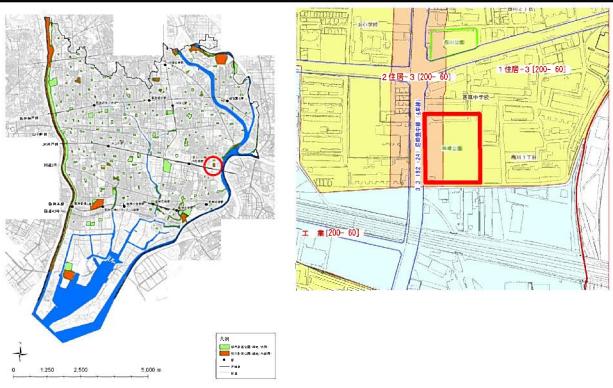
公園周辺の状況等



3. 3. 412号 神崎公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初	昭和21年8月15日	公園種別	近隣
	最終	昭和60年2月5日	計画面積	最終
位置	尼崎市西川1丁目			
用途地域	第1種住居 第2種住居		土地区画整理による取得の有無	有(小田北)
上位計画における位置付け 有【緑の基本計画(沿線の軸)】				



供用状況

供用年月日	—	供用状況	全域未供用
供用面積	0.0ha	標準面積との比較	標準面積未満
未供用面積	1.0ha	供用率	0.0%
未供用面積の内訳	公有地	民有地	
	公園用地	その他	
	—	1.00ha	—

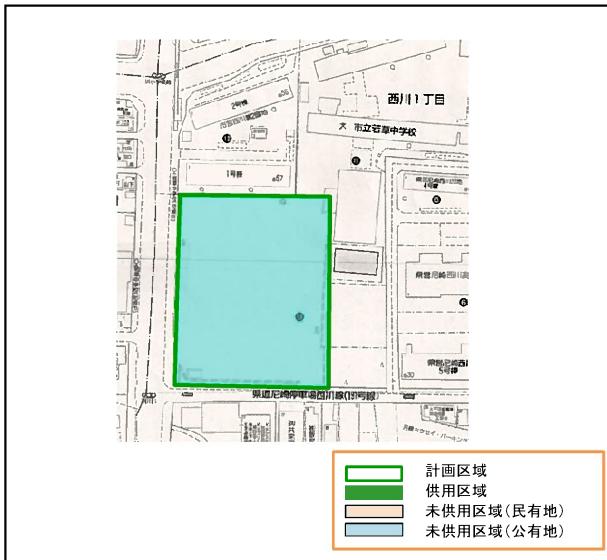
概算事業費

概算事業費	合計	230.000千円
	内訳	工事費230.000千円
民有地の土地利用	—	

周辺状況

都市公園の充足状況	充足(工業地域を除)	西川0.31ha、西川東0.19ha、浜東0.14ha
上位計画で求められている機能の代替性 有(街路樹)		
都市公園機能の代替性	環境・景観	— 文化・レクリエーション
周辺の代替施設 充足地のため代替性の検証なし		

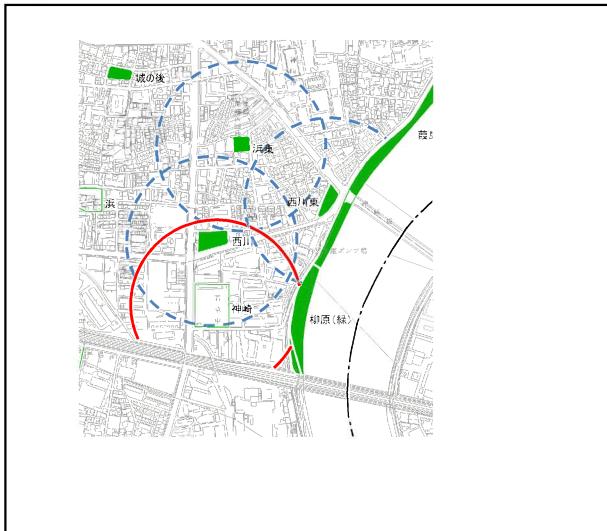
土地利用の状況等



検証結果

	○:有 △:一部有 ×:無 —:検証不要
必要性	○ 上位計画に位置付けがある 都市公園としての必要性 × 全域未供用であるが充足地である
代替性	○ 周辺に上位計画で求められている機能の代替がある — 都市公園機能の代替
実現性	— 緑の基本計画における身近な公園としては充足地であるため、必要性がなくなった。
検証結果	廃止
特記事項	未充足区域のほぼ全域が工業地域(誘致図を設定しない区域)のため、「充足」とみなしている。
計画面積	見直し前 1.0ha 見直し後 0.0ha 廃正面積 1.0ha

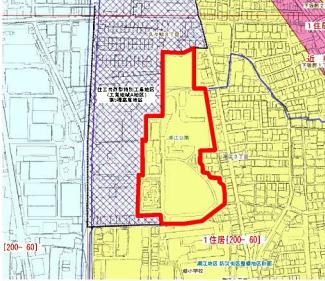
公園周辺の状況等



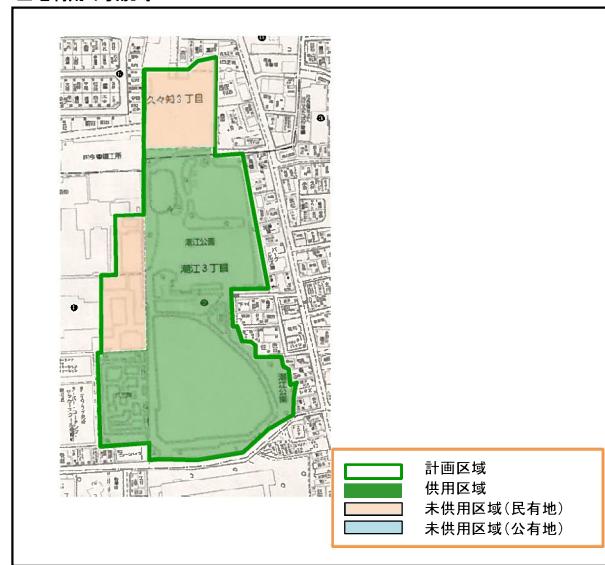
3. 3. 413号 潮江公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初	昭和32年3月28日	公園種別	近隣
	最終	昭和60年2月5日	計画面積	最終
位置	尼崎市潮江3丁目他			
用途地域	第1種住居		土地地区画整理による取得の有無	無
上位計画における位置付け	無			

土地利用の状況等



供用状況

供用年月日	昭和55年6月23日	供用状況	一部未供用
供用面積	1.9ha	標準面積との比較	標準面積以上
未供用面積	0.7ha	供用率	73.1%
未供用面積の内訳	公園用地	民有地	
	その他		0.70ha

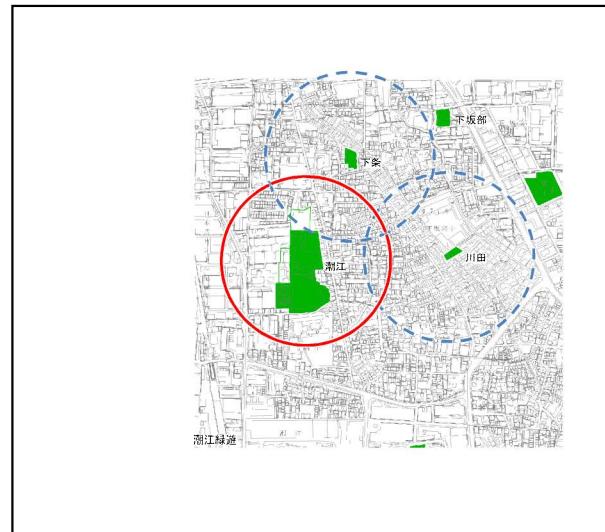
概算事業費

概算事業費	合計	1,431,148千円
内訳	用地買収費	1,078,000千円、移転補償費192,148千円、工事費161,000千円
民有地の土地利用	工場(3軒)	

周辺状況

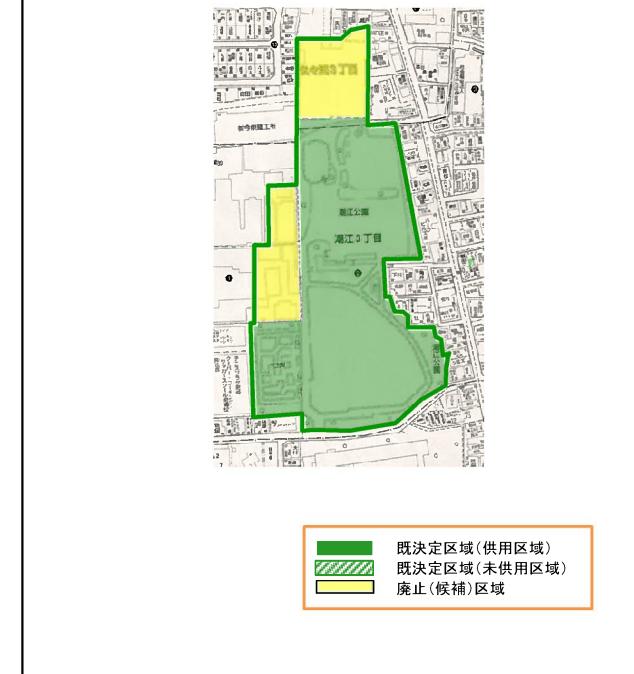
都市公園の充足状況	一部未充足	西川0.31ha、西川東0.19ha、浜東0.14ha
上位計画で求められている機能の代替性	—	
都市公園機能の代替性	環境・景観	— 文化・レクリエーション — 防災 —
周辺の代替施設	標準面積以上のため代替性の検証なし	

公園周辺の状況等



検証結果

	○:有 △:一部有 ×:無 -:検証不要
必要性	上位計画における必要性 都市公園としての必要性
代替性	— 上位計画の機能の代替 都市公園 機能の代替
実現性	× 未供用区域は全域民有地であり、整備が見込めない 供用面積が標準面積以上である。また、都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、都市公園としての機能が供用部分で発揮できている。
検証結果	面積縮小(未供用の全部) 都市公園の種別変更(地区→近隣)を検討する。
特記事項	
計画面積	見直し前 2.6ha 見直し後 1.9ha 廃止面積 0.7ha



3. 3. 417号 武庫公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初	昭和32年3月28日	公園種別	近隣			
	最終	昭和60年2月5日	計画面積	最終			
位置	尼崎市武庫之荘5丁目						
用途地域	第1種中高層住居専用 土地区画整理による取得の有無			無			
上位計画における位置付け 有【緑の基本計画(沿線の軸)】							
 							

土地利用の状況等



供用状況

供用年月日	—	供用状況	全域未供用
供用面積	0.0ha	標準面積との比較	標準面積未満
未供用面積	2.7ha	供用率	0.0%
未供用面積の内訳	公有地	民有地	
	公園用地	その他	
	0.02ha	0.12ha	2.56ha

概算事業費

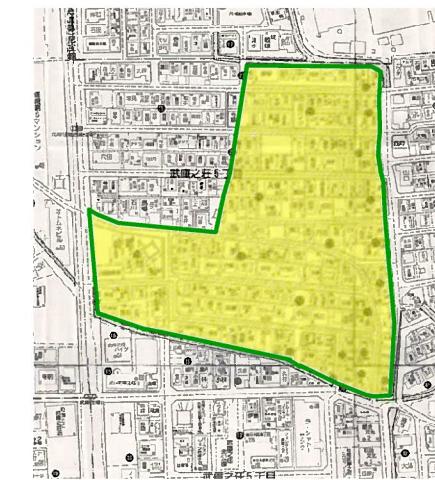
概算事業費	合計	9,006,826千円
内訳	用地買収費	5,555,200千円、移転補償費 2,830,626千円、工事費 621,000千円
民有地の土地利用	独立住宅(188軒)、集合住宅(5軒)、商業・業務兼用住宅(3軒)、集合施設施設、業務施設、駐車場(7軒)、鉄塔(3)	

周辺状況

都市公園の充足状況	一部未充足	武庫之荘北0.09ha、吹上0.25ha、南武庫0.14ha
上位計画で求められている機能の代替性	無	
都市公園機能の代替性	環境・景観	○ 文化・レクリエーション ○ 防災 ○
周辺の代替施設	武庫之荘北公園、大泥街園、武庫東小学校	

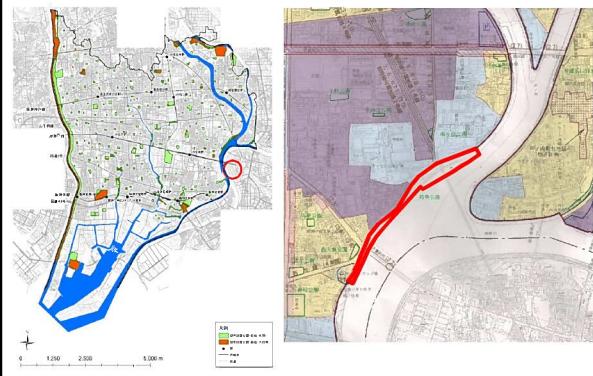
検証結果

必要性	上位計画における必要性 都市公園としての必要性	○ 上位計画に位置付けがある
		○ 全域未供用で未充足地である
代替性	上位計画の機能の代替 都市公園機能の代替	×
	○ 誘致団体に4つの機能を全て満たす代替施設があり、不足する標準面積に相当する	
実現性	未供用区域は一部の市有地を除き民有地であり、整備が見込めない	×
	○ 全域未供用であり、都市公園としての必要性はあるが、周辺に代替施設があり、整備の実現性も低い。	
地域固有の要素を含めた総合的な検証		×
○ 緑の基本計画における身近な公園である武庫之荘北公園が、代替施設の都市公園として機能を満たしている。		
検証結果	廃止	
区域内に武庫東子ども広場と大泥街園がある。 廃止区域については、上位計画に基づき、沿線緑化を誘導していく。		
特記事項		
計画面積	見直し前	2.7ha
	見直し後	0.0ha
	廃正面積	2.7ha



公園概要

都市計画決定年月日	当初 昭和32年3月28日	公園種別	近隣
	最終 昭和49年1月29日	計画面積	最終 3.6ha
位置	尼崎市西川1丁目他		
用途地域	—	土地区分整理による取得の有無	無
上位計画における位置付け 有【緑の基本計画(水辺の輪)】			



供用状況

供用年月日	昭和61年3月31日	供用状況	一部未供用
供用面積	1.7ha	標準面積との比較	標準面積以上
未供用面積	1.9ha	供用率	47.2%
未供用面積の内訳	公園用地	その他	民有地
	—	1.90ha	—

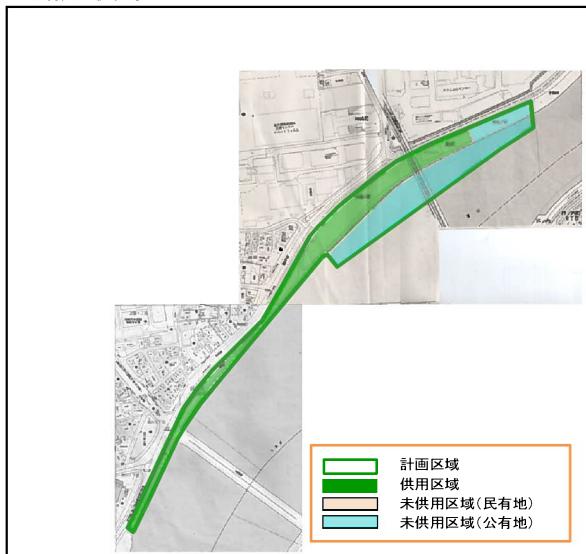
概算事業費

概算事業費	合計	—
内訳	—	—
民有地の土地利用	—	—

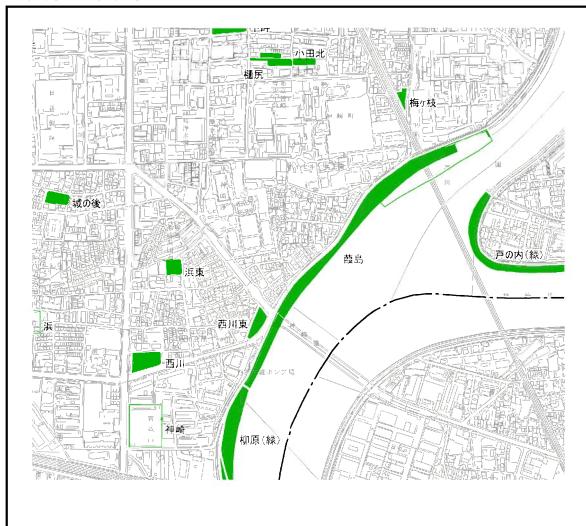
周辺状況

都市公園の充足状況	—	—
上位計画で求められている機能の代替性 有(葛島公園の供用部分で機能が発揮できている)		
都市公園機能の代替性	環境・景観	— 文化・レクリエーション
周辺の代替施設	標準面積以上のため代替性の検証はなし	

土地利用の状況等



公園周辺の状況等



検証結果

必要性	上位計画における必要性	○ 上位計画に位置付けがある
	都市公園としての必要性	× 一部未供用であるが、標準面積以上である
代替性	上位計画の機能の代替 都市公園 機能の代替	○ 供用部分のみでその機能が十分発揮できている —
	実現性	× 未供用区域は全域河川であり、整備が見込めない
地域固有の要素を含めた総合的な検証	地域固有の要素を含めた総合的な検証	公園南側の区域境界は高水敷境界線となっていることから、現状の地形にあわせて一部変更する。 ×
	検証結果	面積縮小(未供用の全部)
区域変更にあわせて、公園番号を付け直す必要がある。		
特記事項		
計画面積	見直し前	3.6ha
	見直し後	1.7ha
	廃正面積	1.9ha

